



かわかみむら

はぐくむ
ガイド
vol.5

医療費助成

こども医療費

村内に住所のある高校卒業まで(※)のお子さまは、医療費が無料です。

＜手続きに必要なもの＞
健康保険証、印鑑、
振込先が分かるもの

ひとり親家庭等医療費

父または母は、1医療機関につき500円(入院は1,000円)をこえた分だけ助成。

心身障害者医療費

身障手帳(1級・2級)・療育手帳(A₁・A₂)をお持ちの方は、高校卒業まで(※)は医療費が無料です。高校卒業後は、1医療機関につき500円(入院は1,000円)をこえた分だけ助成。

(※)高校卒業まで：18歳に達した日以降の最初の3月31日までのことです。
ただし、高校に通っていないお子さまも対象になります。

＜手続きの流れ＞

- ① 住民福祉課に行き、受給者証を発行してもらう(年1回)
- ② 医療機関窓口で医療費を支払う
(※未就学児については、窓口での支払いはありません)
- ③ 後日、指定口座に振り込まれる



新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚検査費(初回・再検査)の全額を助成しています。

＜手続きに必要なもの＞
聴覚検査結果が分かるもの、領収書、印鑑、振込先が分かるもの



＜手続きの流れ＞

- ① 医療機関窓口で費用を支払う
- ② 必要なものを持って役場住民福祉課へ行き、申請する
- ③ 後日、指定口座に振り込まれる



不妊治療・不育治療費助成

子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

対象となる治療	金額
特定不妊治療	夫及び妻の所得の合計が ① 730万円未満の場合・・・全額助成
一般不妊治療	② 730万円以上の場合・・・半額助成
不育治療	※奈良県の助成を受けている方は、その助成額を除いた分になります。

＜申請時に必要なもの＞

戸籍謄本、所得証明書、健康保険証、印鑑、領収書、振込先が分かるもの

対象者には条件があります。

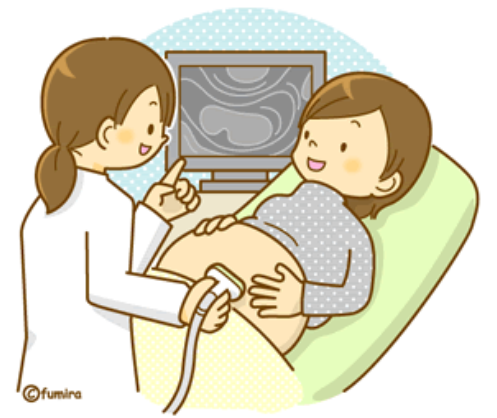
対象者の条件、助成を受けるために必要な書類、手続き等についての詳細は、住民福祉課までお問い合わせください。





妊婦健康診査受診料助成

妊婦健康診査の受診料を助成します。
 助成を受けるには妊娠届の提出が必要です。
 ※保険診療分、薬代は対象外となります。
 ※奈良県外で受診する場合は、妊娠届提出時に申し出てください。



＜手続きに必要なもの＞
 申請書、領収書、印鑑、振込先が分かるもの

- ＜手続きの流れ＞
- ① 妊娠届提出時に妊婦健康診査受診券を受け取る
 - ② 医療機関窓口で妊婦健康診査受診券を利用、過不足分は自費で支払う
 - ③ 全妊婦健診終了後、必要なものを持って住民福祉課に行き、申請する
 - ④ 後日、指定口座に振り込まれる



妊娠判定受診料助成

課税世帯・非課税世帯に関わらず、妊娠判定の受診料を助成します。

回数	金額
年度2回まで	1回につき上限7,000円

＜手続きに必要なもの＞
 証明書欄が記入された請求書、領収書、振込先が分かるもの

- ＜手続きの流れ＞
- ① 妊娠届提出時に書類を受け取る
 - ② 妊娠判定をした医療機関で、証明書欄を記入してもらう
 - ③ 証明書欄が記入された書類を持って住民福祉課に行き、申請する
 - ④ 後日、指定口座に振り込まれる





任意予防接種費等助成

お腹にいる赤ちゃん、妊婦さん、お子さまを感染症から守るための予防接種や抗体検査の費用を全額助成します。

※就学前のお子さまの任意予防接種は、川上診療所以外での接種となります。

対象者	ワクチン・検査	接種回数
妊娠を予定又は希望している女性及びその配偶者	・風疹 ・水痘	抗体検査1回及び 予防接種1回
妊娠している女性		妊娠期間中に2回まで
6か月以上就学前の子ども	・インフルエンザ	年度2回まで
H28年10月以前に出生した就学前の子ども (ただし、B型肝炎母子感染予防事業対象者を除く)	・B型肝炎	3回
1歳以上15歳未満の子ども	・おたふくかぜ ・水痘	2回

＜手続きに必要なもの＞

任意予防接種助成申請書、領収書、印鑑、振込先が分かるもの、母子健康手帳(乳幼児)

＜手続きの流れ＞

- ①医療機関窓口で費用を支払う
- ②必要なものを持って役場住民福祉課へ行き、申請する
- ③後日、指定口座に振り込まれる



小中高生のインフルエンザ予防接種

小中高生のインフルエンザの予防接種の費用を一部助成しています。

接種場所	接種金額・助成額
川上診療所	接種金額は広報10月号でお知らせします
川上診療所以外の医療機関	1人2,000円で年度2回まで ※申請時に必要なもの・手続きの流れは、上記と同じです。

🌸 こんにちは赤ちゃん訪問

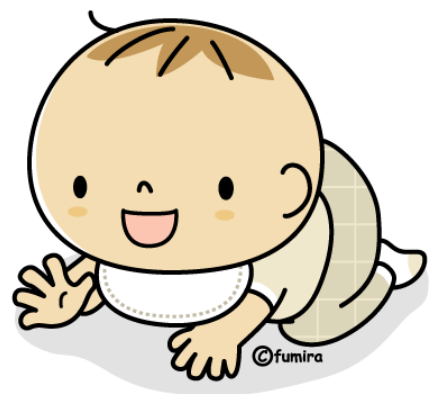
生後4か月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師、看護師が訪問します。



🌸 乳幼児・1歳6か月・3歳児健診

お子さまの発育・発達状況の確認、各種相談を行っています。対象となる方には、時期が近づいたら郵送でお知らせします。

対象者	乳幼児健診：3ヶ月～5ヶ月児、 9ヶ月～11ヶ月児 1歳6か月健診：1歳6ヶ月～1歳11か月児 3歳児：3歳6ヶ月～3歳11か月児
時期	年4回
場所	やまぶき保育園
内容	内科・歯科診察、身体測定、 栄養・歯科・発達・育児相談



ブックスタート

出生後、初めて乳幼児健診を受けられるお子さまに

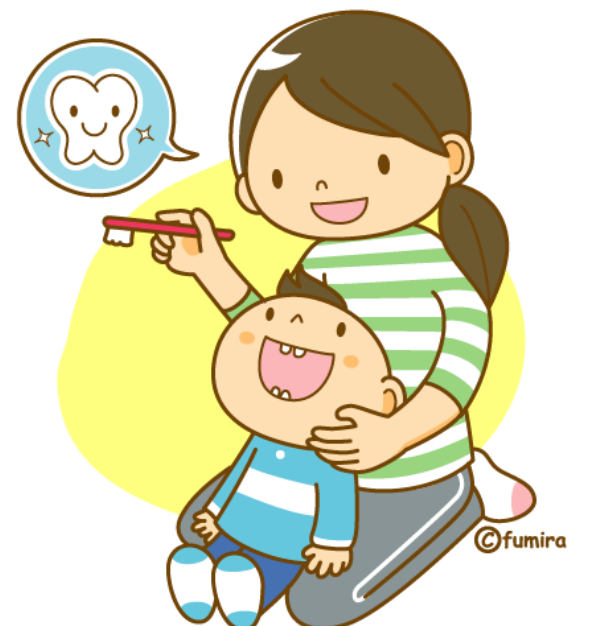
- ・ブックバッグ
- ・赤ちゃん絵本
- ・おすすめ赤ちゃん絵本リスト
をプレゼントしています。

🌸 幼児歯科健診・むし歯予防教室

むし歯ゼロを目指し、村内に住所のあるお子さまに歯科健診を受ける機会があります。希望者には、歯質強化のためのフッ化物塗布も行っています。

歯科衛生士によるブラッシング指導や歯の相談も一緒に行っています。

対象者	2歳6か月以上の就学前のお子さま
時期	年2回
場所	やまぶき保育園
内容	歯科健診・むし歯予防教室 フッ化物塗布(希望者のみ)



児童手当等

児童手当

村内に住所のある中学3年修了までの児童を対象とします。

対象者	金額
0～3歳未満	15,000円/月
3歳～小学校終了	第1・2子：10,000円/月 第3子以降：15,000円/月
中学生	10,000円
所得制限世帯の児童	5,000円

＜手続きに必要なもの＞
印鑑、振込先が分かるもの

＜手続きの流れ＞

- ① 出生・転入時に住民福祉課へ行き、申請する
- ② 4か月に1回、指定口座に振り込まれる
(6・10・2月)

子育て応援手当

高校卒業まで(※)の児童を対象とします。

金額
1人あたり5,000円/月

※所得制限はありません。

＜手続きに必要なもの＞
印鑑、振込先が分かるもの

＜手続きの流れ＞

- ① 高校入学時に住民福祉課へ行き、申請する
- ② 4か月に1回、指定口座に振り込まれる
(6・10・2月)

児童扶養手当

対象者

- ・父または母のいない児童
- ・父または母が重度の身体障がい者の場合、18歳に達する日以降最初の3月31日まで(心身に一定の障害がある場合は、20歳まで)
※所得制限があります。

特別児童扶養手当

20歳未満の身体または精神におおむね中程度以上の障害のある児童を監護している保護者
※所得制限があります



(※)高校卒業まで18歳に達した日以降の最初の3月31日までのことです。ただし、高校に通っていないお子さまも対象になります。

子ども祝い金



出産時、1歳、2歳の誕生日に、**10万円**を支給します。
ただし、以下の2つを満たしていることを前提とします。

1. 対象児が村内に住所を有している
2. 保護者が1年以上継続して村内に住所を有している

＜手続きに必要なもの＞
申請書、印鑑、振込先が分かるもの

誕生日から数えて
30日以内に申請を
行ってください

＜手続きの流れ＞

- ① お子さまの誕生日以降に、祝い金についてのお知らせが個別に届く
- ② 必要なものを持って住民福祉課に行き、申請する
- ③ 決定通知書が届く
- ④ 後日、指定口座に振り込まれる

出産お祝い品

村で生まれた、お子さま誕生のお祝いに、**積み木**をプレゼントします。

＜手続きに必要なもの＞
申請書、印鑑、母子健康手帳



＜手続きの流れ＞

- ① 出産届時、必要なものを持って住民福祉課に行き、申請する
- ② 初めての乳幼児健診に参加する時にお祝い品を受け取る



のびっこ広場

保育園入園前のお子さまとその保護者の方の触れ合いや情報交換、育児相談の場として、やまぶき保育園で育児教室をしています。

場所	やまぶき保育園
時期	おおよそ月1~2回
時間	10:00~11:30
内容	ふれあい遊び、おやつづくり、ニコニコマザールーム等



やまぶき保育園

*通常保育

保護者の就労などで、家庭で昼間に保育できない児童を預かり保育します。

対象者	1歳児以上
保育料	無料
保育時間	平日の8:00~16:00 ※延長保育は19:00まで(最大)

*一時預かり

保護者の急用や通院などで緊急に保育が必要となった児童に対して、一時的な保育を提供します。

対象者	生後10ヶ月~未就園児
保育料	無料
利用上限	週3回まで
保育時間	平日の9:00~16:00



入園可能な対象者については、保護者の就労状況等の条件があります。対象者の条件、必要な書類、手続き等についての詳細は、住民福祉課までお問い合わせください。



保育園の園庭開放

やまぶき保育園の園庭を開放しています。
※保育園休園日は除きます。

対象者	乳幼児及びその保護者
場所	やまぶき保育園
時間	平日の9:30～16:30



保育園制服購入費補助金

村内に住所があり、かつやまぶき保育園に在園しているお子さまに対して、制服（上衣）購入費の補助を行っています。

金額
園児1人につき上限5,000円

＜手続きに必要なもの＞
申請書、印鑑、購入に関する領収書

該当年度の3/31までに
申請を行ってください

＜手続きの流れ＞

- ① 役場又は保育園で申請書の用紙を受け取る
- ② 申請書を記入し、領収書を添えて役場に提出する
- ③ 後日、指定口座に振り込まれる



学童保育

児童が放課後において保護者の仕事等で留守になる家庭の児童をお預かりします。

＜手続きに必要なもの＞：申請書、印鑑、在職証明書

対象者	小学生
場所	しらくら会館
費用	1,000円/月 (ひとり親世帯は無料)
開所時間	学校開校日 授業終了～19:00(最大) 学校休校日 8:00～19:00(最大)
休所日	土日祝日 お盆休み 8月13日～8月16日 年末年始 12月29日～1月3日



習い事に対する助成

村内の保育園、小・中学校に通う児童・生徒の習い事に係る費用について助成します。

金額	1種目で1年間の受講料の1/3を補助。 1種目上限20,000円。1人3種目まで。
習い事	文化・芸術・スポーツ及び学力補充 ※ただし、自宅でのものは除く
対象費用	1年間の受講料 ※ただし、入会金、お礼等の費用は除く

＜手続きに必要なもの＞
印鑑、領収書(1年分)

＜手続きの流れ＞

- ① 必要なものを持って教育委員会に行き、申請する

小・中学校教材費等無償化

より充実した子育て環境を目指し、小・中学校の児童・生徒にかかる教育活動費・副教材費・修学旅行費の無償化を実施します。

年度末に、各学校長から支出額、内容等を書面により報告します。



通学費補助

村内に住所があり、かつ村内から高校へ通っているお子さまに対して、通学費の補助を行っています。

金額

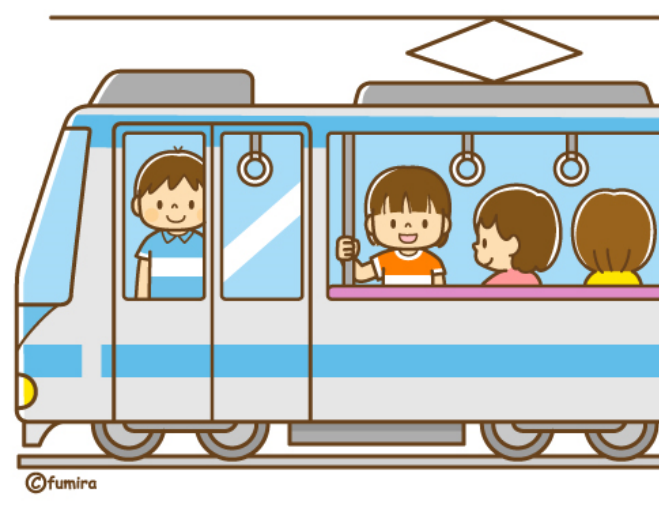
通学距離に応じて、上限月額8,000円

＜手続きに必要なもの＞
印鑑、通学定期(写)
生徒手帳または在学が証明できるもの

該当年度の3/31までに
申請を行ってください

＜手続きの流れ＞

- ① 必要なものを持って住民福祉課に行き、申請する
- ② 決定通知書が届く(2週間程度)
- ③ 後日、指定口座に振り込まれる



♪ 妊娠がわかったら・・・

できるだけはやく **妊娠届を提出**

必要なもの：個人番号、印鑑

↓

＜受け取ることができるもの＞



母子健康手帳



妊婦健康診査受診のための受診券
※県外で里帰り出産される場合は、お申し出ください。

P3

↓

＜出産までの助成制度＞



妊娠判定受診料 P3



インフルエンザ予防接種の接種料金 P4

＜妊娠中の健康相談・訪問指導＞

妊娠中の不安や心配ごとについて、保健師や看護師が相談に応じます。

方法：電話相談、来所相談、家庭訪問

♪ 子どもが生まれたら・・・

14日以内に

出生届を提出

※2,500g未満の児の場合は、低出生体重児届も

必要なもの：出生届、印鑑、母子健康手帳

届ける場所
(右記のいずれか)

- 父母の本籍地
- 届出人の住所地または所在地
- お子さまの出生地

☆お子さまの名前に使える文字について、
常用漢字・人名漢字・ひらがな・カタカナに限定されています。
漢和辞典などに記載されている漢字でも名前に使えない場合があります。



<出生届提出時に申請できる手当など>



医療費助成

P1



児童手当等

P6



子ども祝い金

P7



出産お祝い品

P7

あきつの小野公園スポーツ公園



⑥川上小学校



⑧学童保育所
(しらくら会館)

大滝駐在所



⑨川上歯科診療所



②川上診療所



①川上村役場



迫駐在所

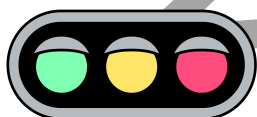


ホテル杉の湯

⑤やまぶき保育園



⑦川上中学校



川上総合センター
③川上村教育委員会
④川上村立図書館



連絡先一覧

	場所	電話番号
①	川上村役場	0746-52-0111
②	川上診療所	0746-52-0344
③	川上村教育委員会	0746-52-0144
④	川上村立図書館	0746-52-0144
⑤	やまぶき保育園	0746-52-0019
⑥	川上小学校	0746-53-2026
⑦	川上中学校	0746-52-0014
⑧	学童保育所(しらくら会館)	0746-53-2002
⑨	川上歯科診療所	0746-53-2088
	吉野広域行政組合消防本部	0746-32-1011
	吉野警察署	0746-32-0110
	南奈良総合医療センター	0747-52-5000
	小児救急医療電話相談	#8000
	奈良県救急安心センター相談ダイヤル	#7119

休日夜間応急診療所(一部抜粋)

診療所名	所在地 電話番号	診療科目	診療受付時間	
橿原市 休日夜間応急診療所 (小児深夜応急診療のみ)	橿原市畝傍町9-1 (保健福祉センター内) 0744-22-9683	小児科 ※内科・歯科は 受付時間が 異なります。	毎日	【受付】 23:30～ 翌朝午前5:30 【診療時間】 0:00～ 翌朝午前6:00
桜井市 休日夜間応急診療所	桜井市栗殿1000-1 桜井市保健センター 「陽だまり」 0744-45-3720	小児科	日・祝 年末 年始	10:00～14:00 18:00～22:00
五條市応急診療所	五條市野原西 5-2-59 (「五條病院」内) 0747-24-0099	内科 小児科	土曜 日・祝	【受付】 18:00～21:30 【診療時間】 18:00～22:00

かわかみむら はぐくむガイド vol.5

発行年月 令和2年8月

発行 川上村

〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL 0746-52-0111

FAX 0746-52-0345